

令和7年度フードバリューチェーン構築基盤整備事業

経営計画募集のご案内

1 目 的

農業産出額の増加、質の高い雇用の増大を図るため、生産、製造・加工、流通、消費に至る各段階で生産活動の効率を高めながら商品に付加価値を付けることを目的とした経営計画を認定し、その実現を支援することを目的に本事業を実施します。

2 事業概要

事業名	フードバリューチェーン構築基盤整備事業
対象者	県内に在住する農業を営む個人及び県内に本店を有する農業法人（株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社及び農事組合法人）
補助対象経費	知事の認定を受けた経営計画を達成するために必要な機械や施設等の取得又は整備に要する直接的な経費
補助率	補助対象経費の二分の一以内
補助上限	30,000千円
経営計画の主な要件	・事業導入後、目標年（おおむね3年後）までに年間販売金額（売上高）が3千万円以上増加すること。 ・目標年（おおむね3年後）までに、新規雇用が1人以上かつ延べ従事日数200日以上増加すること。 ・事業対象となる事業投資額（総事業費）が1千万円以上であること。

※なお、募集内容や事業の詳細については、募集要領及び下記ホームページをご確認ください。

URL：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/food_v.html

※経営計画作成の留意点

補助事業の実施は、認定された経営計画に基づき事業を実施する必要がある、原則として変更は認められません。経営者が主体的に自社の経営状況を分析し、実現性・具体性のある精度の高い計画を作成してください。計画の作成にあたっては、(公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室やお住まいの地域の農業改良普及センター等へ相談いただき、第三者から指導・助言を受けるようお願いします。

3 事業の募集及び採択

(1) 申請期限・申請方法

令和7年5月9日までに、必要書類を各地方振興事務所又は地域事務所農業振興部へ提出してください。

(2) 事業の採択

6月上旬に経営計画の審査会を開催し、採択する計画を決定します。申請者には審査会へ出席いただき、申請者本人から計画の内容について説明していただきます。

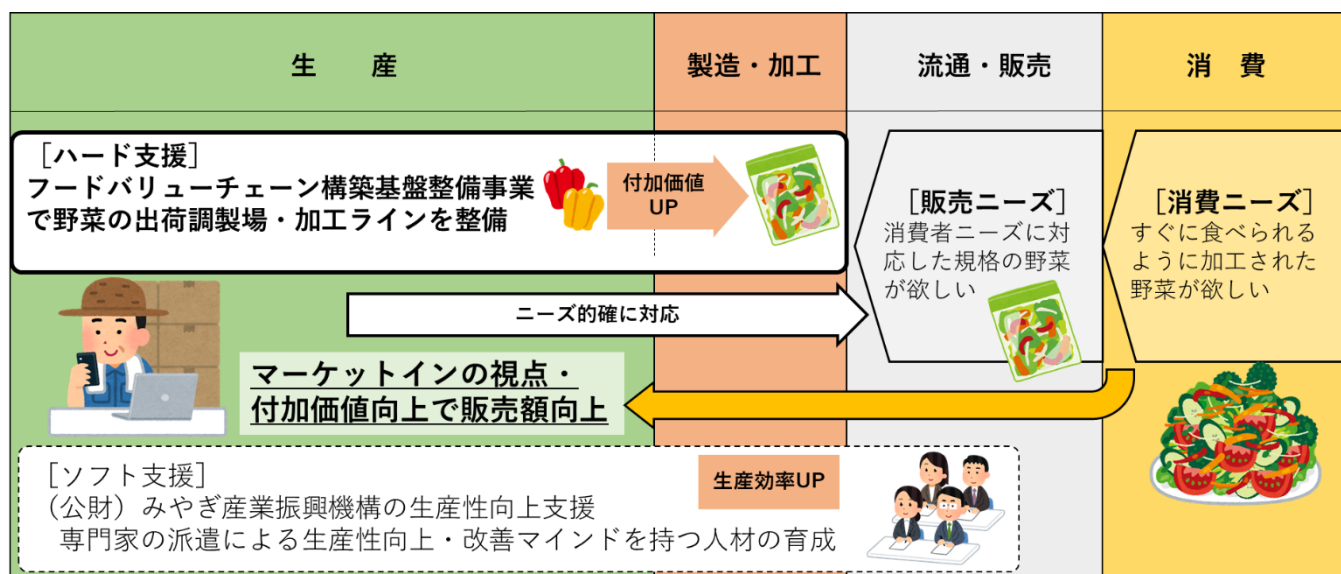
なお、事前に審査会にかかる経営計画を判断する予備審査を行う場合があります。

4 事業実施に係るフロー

日 程	内 容
3月17日～5月9日	経営計画募集 提出先：各圏域の地方振興事務所又は地域事務所農業振興部
6月上旬（予定）	審査会 ※予備審査を実施する場合があります。
6月中旬（予定）	計画の認定、補助金の内示
6月下旬（予定）	補助金の交付申請
7月上旬（予定）	補助金交付決定 ※事業着手は、原則、交付決定後となります。
交付決定後から 補助事業の完了まで	事業着手（入札・契約） ※入札結果・着工届を県あて提出します。
	事業遂行状況報告 ※11月30日時点の遂行状況を12月19日まで県に報告
	補助事業の完了 ※令和7年度内 実績報告書の提出 ※県による確認調査
事業実施後5年間	運営状況報告の提出

5 補助事業活用イメージ

商品に付加価値を付け、販売額を向上することを目的として、消費ニーズ、販売ニーズに対応した商品を自社で販売するための野菜出荷調製場、加工ラインを整備。



6 問い合わせ先

大河原地方振興事務所農業振興部農業振興班
 仙台地方振興事務所農業振興部農業振興班
 北部地方振興事務所農業振興部農業振興班
 北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部地域調整班
 東部地方振興事務所農業振興部農業振興班
 東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部地域調整班
 気仙沼地方振興事務所農業振興部農業振興班
 農政部農業振興課先進的経営体支援班

TEL0224-53-3289 FAX0224-53-3138
 TEL022-275-9250 FAX022-275-0296
 TEL0229-91-0717 FAX0229-23-0910
 TEL0228-22-2268 FAX0228-22-6144
 TEL0225-95-7809 FAX0225-95-2999
 TEL0220-22-3535 FAX0220-22-7522
 TEL0226-24-2534 FAX0226-22-1606
 TEL022-211-2833 FAX022-211-2839